

# 信州たかやま 議会だより



第5次総合計画	P2~3
平成20年度決算	P4~5
12月定例会	P6~7
一般質問	P8~11
臨時会・新議会構成	P12~13
委員会報告・彼からどうなった・わたしの声	P14~16

# 12月定例会

第5次高山村総合計画の審査は、平成21年12月16日より基本構想審査特別委員会を設置し、篠原誠委員長他10名で2日に亘り実施しました。  
委員会では活発な議論の後、賛成多数で可決され22日の本会議でも賛成多数で可決されました。

## ※委員会の概要

### 高山村の姿

項目別の満足度の同規模町村のデータは持っているのか。

特に持っていない。

住んでいる所が一番なので他町村の事例を検討してはどうか。

検討する。

### 高山村の将来像

高山村の将来像をあらえて節として入れたのは

## 人権尊重

企業人権教育研修を村内で行っているのか。もう少し回数を増やしてはどうか。

年に定期的に行っている、又皆さんの意見を聞きながら講師を考えていきたい。

女性登用が図られていないがあらたな仕組みは。

村の広報等で重点的に呼び掛けている。



## 農業振興

高山ブランドの基準を注釈に入れてほしい。

高山りんごは、高山

村単独で表示できるのか。

規則を伴うものは、公安委員会、又道路管理者でできるものもある。

## 生活環境

ゴミの3Rを推進し有料化が進むと、不法投棄が増えるのではないのか。

須坂ではすでにゴミ袋の有料化になっている。

## 高齢者対策

後期高齢者医療制度廃止の方向だが、ここではつきり取り上げてよいのか。

現在高齢医療制度は長野広域にて対応しており、当分の間は現状のままである。



## 観光振興

村内の道路標識が少なくない。

村内で対応できるものでできないものがある。



## 商業振興



12月に発行されたプレミアム付商品券の状況は、一日半で完売した。

## 健康管理

山田診療所はこれからどうなるのか。

今は週3回の診療である。あり方を検討していく。

## 教育



不登校生徒対応などのスクールカウンセラーの現状は。

現在不登校生徒は、小学校3人、中学校で12人である。対応として、小学校では週1回、中学校では週2回、スクールカウンセラーで対応している。

## 行政

10年間の重要な政策はどこにあるのか、ソフト面、ハード面の基本的な考えを聞きたい。

全ての項目が重要であり、優先順位はない。



## 審査の賛否及び結果

反対討論で梨本議員は「議会に充分な資料が提示されていない」「必要な現状認識がなされていない。」

賛成討論では、堀江、水谷両議員が「76名によるたかやま未来会議計画審査会の英知を結果として作成したものである」と評価をした。採決の結果賛成多数で可決された。

# ひと・むら・自然が

# きらめく信州高山

## 第5次総合計画 基本構想を可決

# 平成20年度の決算を認定

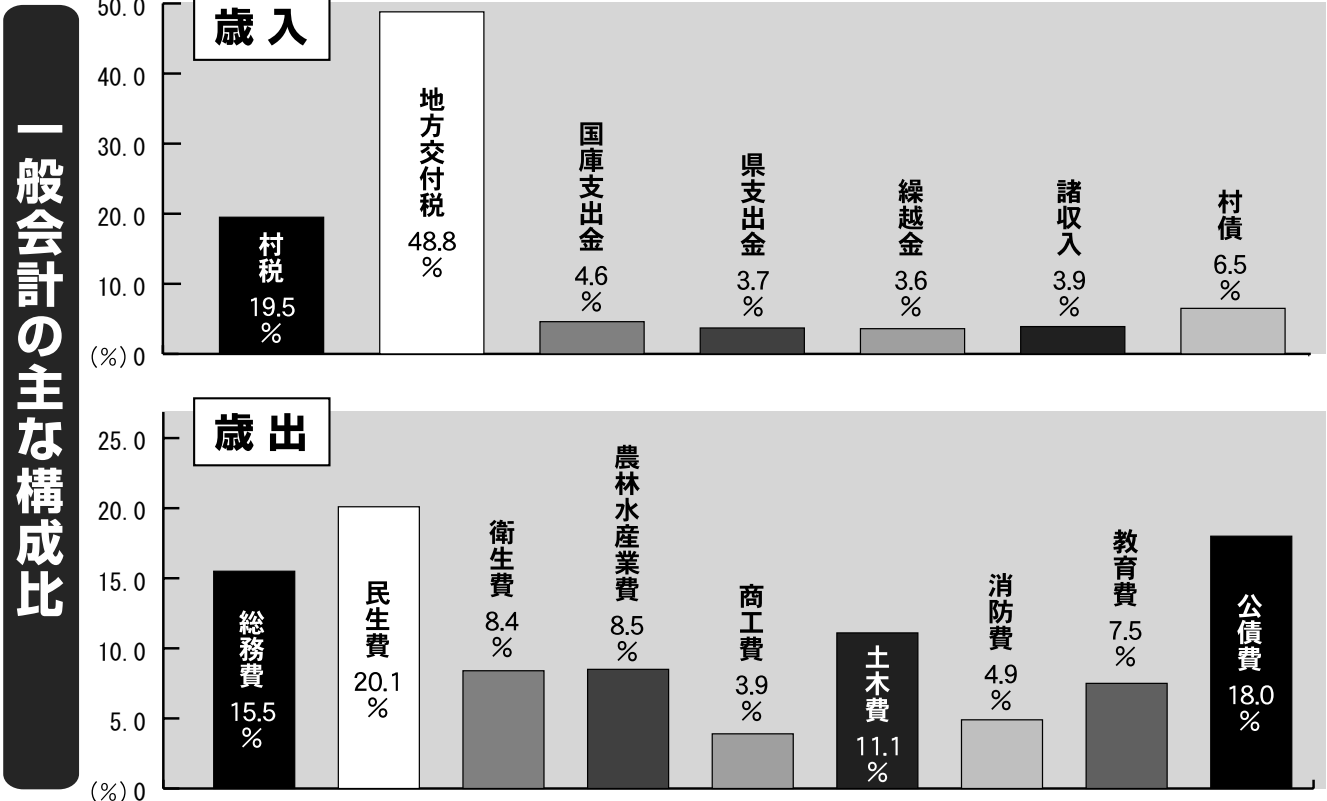
平成21年9月定例会は、9月10日から24日までの15日間の日程で行われました。この間平成20年度の会計を審査する決算審査特別委員会において一般会計ほか特別会計が審査されました。

## ●一般会計決算 賛成多数で認定

歳入総額は36億8千866万円で前年度比7.3%の減少です。これは村債、国庫支出金、繰入金が少なくなったことが、大きな理由です。

歳出総額は35億2千875万円で前年度比8.2%の減少です。これは主として前年度に保育園の建設事業がありましたが、その分4億2千万円ほどが終了したために、通常の金額に戻ったということです。

差し引き凡そ1億6千万円は次年度に繰越されました。



**平成20年度特別会計・企業会計(上水道事業)決算**

区分	歳入総額(千円)	前年比度(%)	歳出総額(千円)	前年比度(%)	差引額(千円)	表決結果
国民健康保険	669,745	99.5	648,249	100.5	21,496	賛成多数認定
診療所	135,112	96.9	120,483	100.8	14,629	賛成全員認定
老人保健	68,722	11.8	68,716	11.8	6	賛成全員認定
介護保険	546,924	108.2	539,634	107	7,290	賛成全員認定
後期高齢者医療	58,260		58,154		106	賛成多数認定
水道事業	59,656	69.5	54,793	68.9	4,863	賛成全員認定
温泉開発事業	37,534	98.4	33,092	91.7	4,442	賛成全員認定
下水道	474,444	124.6	464,320	129.8	10,124	賛成全員認定
上水道事業	営業収益	83,658	営業費用	61,395	純利益	賛成全員認定
(1)損益計算表	営業外収益	5,073	営業外費用	9,515		
	収益合計	88,731	費用合計	70,910		
(2)貸借対象表	固定資産	761,220	固定負債	1,069		
	流動資産	148,006	流動負債	5,192		
			資本金	535,255		
			剰余金	367,710		
	資産合計	909,226	負債・資本合計	909,226		
			自己資本金	366,114	借入資本金	169,141



# 一般会計

反対 山崎秀治 議員

20年度の決算では歳入が国の地方財政再生対策費が盛り込まれた結果、地方交付税が6千万円ほど増えたが、これを福祉の向上に務めたかが問題だ。結果は、交付税増額以上に基金に積み立てて、その額は2億5千万円であり、この4年間で4億円増えて、総額は20億7千万円になっている。有効活用こそ必要ではないか。

評価できることも、例えば、妊婦健診が年7回まで公費負担としたこと、人権の協調団体に対する補助金を事業費補助に切り替え、大幅削減を図ったことなど、これらもまだ不十分です。村長が就任以来、この間、平成17年を自律元年と位置づけ、行われた事務事業の見直し等、そこで行われたのは村民の負担増、各種サービスの切り下げだったのです。PTA補助金の削減、小

中学校、公民館図書費の削減、高齢者福祉センター・マレットゴルフの有料化、児童クラブの利用料の引き上げ、高齢者祝いの対象者の絞り込み、こうした流れの改善がされないままの決算であったと指摘するものです。

賛成 黒岩喜一郎 議員

昨年9月に起きたアメリカのリーマンブラザーの経営破綻を契機に、世界的景気後退の影響を受けて非常に厳しい景気の中で、緊急対策に的確に対応しつつ、「人と自然にやさしい活力ある信州高山」を目指し、村民が主体となる地域づくり・村づくりを基本に、少子・高齢化に対応した安心・安全な暮らしの実現や将来につながる社会資本整備の前倒し実施など新たなブランド作りによる産業の振興などを積極的に推進しております。恵まれた自然環境を守るために景観計画や景観条例の制定にも取り組みました。

医療費特別給付金の支給範囲を広げ、妊婦健診の回数増、インフルエンザ対策の推進、高齢者世帯への火災報知機の設置、消防団員への活動服の貸与などなど、この年度の特徴と理解しています。平成20年度の一般会計は歳入総額36億8千866万円、歳出総額35億2千875万円で翌年度に繰り越すべき財源、1千538万9千円を差し引いて実質収支額は、1億4千451万7千円の黒字となっております。実質公債比率は16.2%、将来負担比率は40.1%で前年に比べ改善しています。健全な財政運営がされたと評価します。

# 国保会計

賛成 堀江繁太郎 議員

国民に医療費保障を行うという国民皆保険が成立して48年が経過しています。国民皆保険を維持するには負担の問題があるが、これは国保だけで解決するものではなく、利用者の立場に立った国の医療保険制度改革が必要であります。

20年度の決算は、歳入で6億6千900万円、歳出で6億4千800万円であり、昨年並みであります。歳入では20年度から始まった後期高齢者医療保険へ75歳以上の高齢者が移行したことにより国民健康保険税が4千65万円減少している。滞納額が200万円減少しているが、収納率の向上に努力したあとが見えます。基金残高は1億2千万円程度は必要と思えます。今後は予防に力を入れ医療費の低減を図るよう努力をお願いしたい。

反対 畔上孝一 議員

自民党が1984年に法改正を行い国庫負担金を引き下げました。その後次々と引き下げ、2004年には34.5%まで減らし、国保税は、ほぼ倍増している。協会健保と比べ約2倍にもなっており、滞納を増やす結果となっております。

平成20年度の国保会計の滞納額は2千166万円で不納欠損が143万円と大きく増えています。村の財政では剰余金がありません。こうした金を利用して、一般会計から繰り出すべきであります。

# 後期高齢者医療会計

反対 畔上孝一 議員

75歳以上の人を後期高齢者という名前で呼び、他の世代と切り離し際限ない負担増額と差別医療を押し付ける、この制度は世界に類のない差別医療ということである。反対してきま

今回が後期高齢者医療制度の初めての決算だが、

もう普通徴収保険料で滞納が発生しています。わずかな年金から保険料を天引きする、医者にかかれれば1割負担させられる。この様な制度を早くなくすために運動しています。政権が変わって、長妻厚生労働大臣も廃止を明言された。国民が協議して新しい制度を作り上げる必要と考えています。

賛成討論はありませんでした。

# 決算特別委員会の質疑

- ◆総務関係
  - ・臨時財政対策債に対する交付税措置について
  - ・旅費の予算額と執行額との開きについて
  - ・職員研修旅費は積極的に使うべき
  - ・元氣回復の予算が消化されていない
- ◆会計室
  - ・質疑なし
- ◆産業振興課
  - ・農業振興費の補正額の1千369万円の内容は簡易電柵への補助金について
  - ・農業共済のかけ方が変わったか
  - ・地力増進施設の臨時職員の賃金について
  - ・蕨温泉工事の不用額について
  - ・樹木医の診断はどのように活かされているか
  - ・温泉使用料の未納が毎年増えているが
- ◆村民生活課
  - ・老人クラブの人数が減っている。対策はないか
  - ・寝たきり老人介護手当てについて
  - ・YOUU遊ランドの電気代について
- ◆教育委員会 人権推進室
  - ・臨時職員が多いが、正規職員にできないか
  - ・入学祝いには夢のあるものではないか
  - ・特色ある学校づくり事業負担金とは
  - ・一茶ゆかりの里の入場者数について
- ◆建設水道課
  - ・期成同盟会などの団体の負担金について
  - ・荒井原の県道の拡幅工事について
  - ・水道料の大口滞納者について

# 一般会計補正予算可決

総額 1億24万円



施工が予定される太陽光発電（高山小学校）

## 高山村総合計画

### 基本構想

地方自治法の規定により策定を義務付けられている高山村総合計画基本構想が可決されました。これが基本計画になり、今後の10年間の村政の基本になります。

## 一般会計補正予算

### 全員賛成可決

既に決まっている予算に歳入歳出それぞれ1億24万円を追加し、総額は39億2千517万円となりました。

## 総務費

太陽光発電システム補助金が35万8千円増額されました。これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金が財源です。

## 民生費

障害者施設に対する設備補助金68万6千円が計上されました。社会福祉法人夢工房福祉会に対する補助金です。

保育園に対する運営委託費が90万6千円増額されました。

保育園、児童クラブなど児童福祉施設の一般経費として、460万5千円増額されました。

## 商工費

融資幹旋資金利子補給金として360万円を増額しました。

観光情報センターの備品購入費として68万5千円を計上しました。

## 教育費

小中学校に太陽光発電装置設置費用6千520万円を計上しました。これには国庫補助金を特定財源としています。

## 消防費

災害に対する全国瞬時警戒システム工事として73万2千円が予算化されました。

## 条例改正等

### 賛成可決

### 長野広域連合

#### 規約の変更

信州新町、中条村が、長野市に合併するために、

長野広域連合規約が変更になりました。

### 職員の勤務時間等の

#### 変更

一日あたりの勤務時間が「7時間45分」となり、一週間あたりの勤務時間は「40時間」から「38時間45分」になります。既に人事院から勧告は出ていたのですが、近隣市町村とのバランスを見て4月1日より施行します。

### 同和対策集会所数減少

同和対策集会所設置条例及び管理条例が変わりました。残るのは堀之内と紫の同和対策集会所のみとなります。

### 村営住宅の

#### 管理条例一部変更

村営住宅の新設があり、地番を改めました。

### 固定資産評価

#### 審査委員の選任

久保の勝山茂美さんの再任が同意されました。



国保山田診療所

# 請 願

# 陳 情

本定例会に提出された請願1件と陳情4件は  
委員会審議の段階で陳情1件が継続審議となり  
請願1件と陳情3件が本会議で採択されて、関  
係機関に意見書として提出されました。

食料の自給力向上と、食  
の安全・安心の回復にむ  
けて、食品表示制度の抜  
本改正について国への意  
見書提出を求める請願

### 請願者

生活クラブ生活協同  
組合高山(準)支部

### 請願要旨

繰り返される加工食品  
原料の産地偽装事件や毒  
物混入事件を受けて、多  
くの消費者が食の安全・  
安心のために国産を、自  
給力向上を求め、そして、  
冷凍食品原料をはじめと  
する加工食品の原料原産  
地の表示義務化を願って  
います。

また、多くの消費者が安  
全性などに不安を抱き、

「遺伝子組み換え(GM)  
食品を食べたくない」と

考えているにも関わらず、  
現在の表示制度の欠陥に

よって、そうとは知らず  
に食べ続けています。

中 略

消費者が知る権利に基  
づいて、買う、買わない

を自ら決めることの出来  
る社会の実現をめざし、  
食品表示制度の抜本改正  
を求めます。(全員賛成)

30人学級の早期実現、教  
職員定数増を求める意見  
書提出に関する陳情

### 陳情者

長野県教職員組合  
高山単組

### 陳情要旨

平成22年度の予算編成  
につき、どの子にも行き  
届いた教育をするために  
30人学級の早期実現、教  
職員定数増を求める意見  
書を政府及び関係行政官  
庁宛に提出していただき  
たい。(全員賛成)

後期高齢者医療制度の廃  
止を求める陳情

### 陳情者

長野県社会保障推進  
協議会

### 陳情要旨

2008年4月から実  
施された後期高齢者医療  
制度は、75歳以上の高齢  
者だけを切り離して、①  
これまで保険料負担がな  
かった扶養家族を含めて、  
75歳以上のすべての高齢  
者から保険料を徴収する、  
②75歳以上を対象にした  
別立て診療報酬(医療保

険から医療機関に支払わ  
れる医療費)を設定し、  
高齢者を差別する、③後  
期高齢者が増えるにした  
がって、保険料が上がっ  
ていく仕組みがつけられ  
ている、④滞納者には、  
これまで国保では対象か  
ら除外されていた資格証  
明書を発行し、窓口で医  
療費全額を負担させると  
いうものです。

中 略

鳩山内閣は、新しい医  
療制度を創設することを  
理由に、廃止を先延ばし  
しようとしています。高  
齢者差別の後期高齢者医  
療制度は直ちに廃止する  
ことが必要であり、参議  
院では可決された「廃止  
法案」の内容で、老人保  
険制度にもどすことが必  
要です。(賛成多数)

市町村国保の改善を求め  
る陳情

### 陳情者

長野県社会保障推進  
協議会

### 陳情要旨

市町村国民健康保険税  
(料)は、1992年と  
2007年度を比較する  
と、長野県の市町村国保  
全体で、課税対象所得が  
半減しているにも関わら  
ず、一人当たり保険料は  
ほとんど変わらず、所得  
に対する比率はほぼ2倍  
となっています。しかも、  
応割と応益割の比率は  
81対19から60対40と変化  
し、被保険者一人当たり  
の応益割額は1.84倍になっ  
ております。

中 略

そもそも国民健康保険  
は、社会保障として位置  
づけられており、支払い  
能力に応じた保険料で「何  
時でも、どこでも、誰で  
も」医療が受けられるこ  
とを目的とする制度です。  
応益割合の引き上げ圧力  
になっている制度の撤回  
と、市町村国保の国の負  
担を増やし、市町村国保  
の健全な発展を保障する  
国の責任を果たすよう求  
めていただくことをお願  
いします。(全員賛成)

第5次総合計画に向けて村民に何を求める

答 村民ひとり一人が村づくりに参画を

内山 信行  
議員



一般質問は12月15日に行なわれ、7人が村政等について質問した。

**質問** 第五次総合計画に向けての展望は、そして村民に何を求めるのか。

**答弁** (久保田村長)

産業の振興や健康、福祉、安心・安全で快適な生活環境や高山村らしい教育文化の向上など、村民ひとり一人が村づくりに参画していただく。

**質問** 性フェロモン剤

設置費用補助が平成18年度で廃止された。温かい手を差し伸べる考えは。

**答弁** (久保田村長)

補助というものは一つの目的を達した中において、更なる一つの産業振興に報いるべく助成制度にしていかなければならない。

新たな事業の中で必要なものに応じて助成制度を考えていく。

**質問** 有害鳥獣から農地や農作物、かがえの

ない自然を守るため、猟友会員は大変な苦勞をしている。報償金の額の値上げと対象種目の拡大を

**答弁** (濫谷産業振興課長)

現在、報償金の全般の見直しについて猟友会の皆さんと協議をしている。

**質問** 農地再生グルー

プへの資金援助を含めた支援と強化策の考えは。

**答弁** (久保田村長)

農地再生グループは、本村にとってなくてはならない存在で感謝している。団体の皆さんの意見を聞きながら、取り組みやすい効果的な支援を検討していく。



汎用コンバイン

構造改革特区の認定申請は

答 特区認定に向けて取り組む

篠原

尚元  
議員



文化財樹木の保護



坪井のしだれ桜

**質問** ワインぶどうの理想的な栽培環境にあり、意欲的な生産者が増えつつあることから、特定事業「特産酒類の製造事業」を計画作成し、内閣府へ申請する考えはないか。

**答弁** (久保田村長)

醸造を始めるに当たって達成しなければならぬ高い条件のハードルを、この特区認定を受けて最低製造数量基準を通常の6klを2klに引き下げる事で、初期投資を軽減し小規模ワイナリーの開設が可能となる。皆さんの意見を聞いて、特区認定に向けて取り組んでいく。

**質問** 村一番の老木、坪井しだれ桜の樹勢が弱り、緊急の手当が必要との事、樹勢の回復についてどう考えているか。

**答弁** (山崎教育長)

巨木等の文化財は、失ってしまったら二度と取り戻せず、後世に引き継がなければならぬ重要な財産。坪井のしだれ桜についても樹木医の診断結果に基づき地権者、地元区、管理者及び村の連携により、樹勢の回復にあたる。

**答弁** (久保田村長)

文化財、重要樹木として指定してあり、あらゆる手だてを講じながら、保存できるように進めていく。